

知って
おきたい

みんなの年金ガイド

国民年金の一部対象手続きについては、電子申請が可能です

次回の年金相談は

11月7日(木)です

完全予約制となりますので、希望の方は下記役場窓口にて予約してください。

1. 電子申請の概要

マイナンバーカードをお持ちの方は、スマートフォン等を利用してデジタル庁のオンラインサービスである「マイナポータル」より以下の申請・届出をすることができます（ただし、一部マイナポータルアプリに対応していないスマートフォン等もあります）。

インターネットを経由するため、夜間、休日にかかわらず24時間、どこにいても手続きができ、大変便利です。



2. 電子申請可能な申請等

以下の手続きは電子申請が可能です。

- **国民年金被保険者の資格取得（種別変更）の届出**
（会社を退職した方などが国民年金に加入する手続き）
- **付加保険料納付（辞退）申出**
（将来の老齢基礎年金の金額を増やす場合に、付加保険料を納付するための手続き）
- **付加保険料納付該当（非該当）届**
（農業者年金に加入した場合に、付加保険料を納付するための手続き）
- **国民年金保険料免除・納付猶予申請**
（経済的に保険料の納付が困難な場合に、納付の免除または猶予を申請する手続き）
- **学生納付特例申請**（学生の方が保険料の納付が困難な場合に、納付の猶予を申請する手続き）
- **産前産後免除該当届**（出産予定または出産した場合等に、産前産後期間が免除となる手続き）
- **口座振替納付（変更）申出 兼 還付金振込方法（変更）申出**
- **口座振替辞退申出**

3. 電子申請の利用を開始する方へ

● 利用準備

初めて「マイナポータル」を利用される方は、ログイン画面の「登録・ログイン」から「利用者登録」が必要です。

マイナポータルの利用方法については、「マイナポータル操作マニュアル」で検索してください。

● 電子申請の方法

マイナポータルを利用して電子申請

「マイナポータル」からマイナンバーカードを利用して、簡単に電子申請ができます。

申請後の状況や審査結果は、マイナポータルの申請状況照会ページで確認できます。

マイナポータルのアカウント設定でメール通知を希望している方には、マイナポータルに審査結果が届くとメールでお知らせがされます。

● 詳しくは、お近くの「年金事務所」へおたずねください ●

年金ダイヤル	・ 請求手続きや届け出など	☎ 0570-05-1165
函館年金事務所	・ 加入手続きや納入相談など（国民年金課） ・ 障害年金の請求手続きなど（お客様相談室）	☎ 0138-31-9086 ※アナウンスに従いおかけください。
住民生活課社会係	・ 年金相談の受付など（役場窓口）	☎ 0137-62-2112

番号のかけ間違いにご注意ください